

# 四半期報告書

(第24期第2四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【仕入、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	29

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年11月11日

**【四半期会計期間】** 第24期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

**【会社名】** 東京エレクトロン デバイス株式会社

**【英訳名】** TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 砂 川 俊 昭

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 河 合 信 郎

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

**【電話番号】** 045-443-4000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 河 合 信 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間	第23期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	52,432,449	27,370,200	112,104,644
経常利益 (千円)	1,508,816	864,576	3,849,269
四半期(当期)純利益 (千円)	731,920	376,725	2,193,084
純資産額 (千円)	—	22,016,587	21,604,874
総資産額 (千円)	—	50,047,348	51,458,480
1株当たり純資産額 (円)	—	207,703.66	203,819.57
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6,904.91	3,554.01	20,689.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	44.0	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,159,604	—	381,751
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△499,538	—	△1,255,951
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,687,902	—	1,134,144
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,420,885	1,367,624
従業員数 (名)	—	830	788

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	830
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	777
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	20,958,852
コンピュータシステム関連事業	3,759,207
合計	24,718,060

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	21,371,536	8,369,037
コンピュータシステム関連事業	4,246,197	4,344,613
合計	25,617,734	12,713,651

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 金額は販売価格によっております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
半導体及び電子デバイス事業	21,992,179
コンピュータシステム関連事業	5,378,021
合計	27,370,200

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
松下電器産業株式会社	4,092,314	15.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 松下電器産業株式会社は平成20年10月1日にパナソニック株式会社へ商号変更しております。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、長期化するサブプライムローン問題の影響により、米国金融市場の混乱が世界規模の金融不安へと拡大する中、為替の急激な変動等を含め、景気後退に対する懸念が一層深まる状況下で推移いたしました。

当社グループが参画いたしておりますエレクトロニクス業界では、北京オリンピック開催によるデジタル家電の需要拡大が期待されておりました。しかしながら、景況感の悪化に伴う個人消費の低迷により、一部の製品（低価格ノートPC等）には根強い需要はあるものの、デジタル家電を始めとするエレクトロニクス製品全般について販売数の伸び悩みが見られました。また、企業業績の下振れリスクが払拭されない中、IT投資を含めた設備投資についても縮小傾向が続いております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントにつきましては、次のとおりであります。

半導体及び電子デバイス事業では、このような厳しい情勢のもと、携帯電話向けメモリICの需要が低調でありましたが、PC向けメモリICは堅調に推移いたしました。また、携帯電話基地局向けカスタムICが、引き続き回復基調で推移したこと等により、売上高は219億9千2百万円となりました。

コンピュータシステム関連事業では、景気の失速を背景とした企業業績の悪化懸念に伴い、設備投資等の見直しや、新規投資の抑制傾向が強まっている影響を受け、売上高は53億7千8百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高273億7千万円、営業利益9億3千6百万円、経常利益8億6千4百万円、四半期純利益3億7千6百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は500億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億1千1百万円の減少となりました。これは主に、商品が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したことによります。負債総額は280億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ18億2千2百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金、買掛金が減少したことによります。また、純資産総額は220億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億1千1百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は44.0%となり前連結会計年度末に比べ2.0ポイント増加いたしました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第1四半期連結会計期間末に比べ4千4百万円増加し、14億2千万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は15億7千8百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加等の資金減少要因があった一方、税金等調整前四半期純利益の計上、仕入債務の増加等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は、2億8千7百万円となりました。これは主に、本社移転に伴う新本社の設備及び工事代金の支払いによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間の財務活動の結果使用した資金は12億4千7百万円となりました。これは、短期借入金が増加したことによるものです。



(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7千7百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間における主要な設備の異動は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (横浜市神奈川区)	全社(共通)	事務所	128,069	27,481	155,550	339

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 平成20年8月の本社移転に伴う設備の取得であります。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末に計画中であった本社の移転につきましては、平成20年8月に完了いたしました。この内容につきましては、(1) 主要な設備の状況 に記載のとおりであります。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

#### 重要な設備の改修

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
東京エレクトロン デバイス㈱ (エンジニアリング センター)	横浜市 都筑区	・半導体及び 電子デバイス 事業 ・コンピュータ システム関連 事業	旧本社設備の 改修	190,000	—	自己資金	平成20年 10月	平成21年 1月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	106,000	106,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注）
- 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
  - 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
  - 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
  - 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
  - 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
  - 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	106,000	—	2,495,750	—	5,645,240

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	58,753	55.42
東京エレクトロン デバイス社員 持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4	3,366	3.17
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,333	3.14
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	839	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	596	0.56
株式会社 SBI証券自己融資口	東京都港区六本木一丁目6番1号	429	0.40
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	394	0.37
居山 耕作	埼玉県狭山市	382	0.36
シービーエヌワイディエフエイ インベストトラスト カンパニー ジャパン スモール カンパニーシリーズ (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	1299 OCEAN AVENUE. 11F. SANTA MONICA. CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	361	0.34
徳永 耕造	兵庫県たつの市	252	0.23
計	—	68,705	64.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	181,000	184,000	189,000	182,000	177,500	175,000
最低(円)	171,000	176,000	179,000	173,200	166,100	158,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。



### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ます。

#### 役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役 執 行 役 員 ( 営 業 統 括 本 部 長、 東 日 本 第 一 営 業 本 部 長 )	取 締 役 執 行 役 員 ( 営 業 統 括 本 部 長、 東 日 本 第 一 営 業 本 部 長、 社 内 ベ ン チ ャ ー 担 当 )	木 村 勉	平 成 20 年 10 月 1 日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,420,885	1,367,624
受取手形及び売掛金	20,774,167	25,633,561
商品	20,063,204	17,649,887
仕掛品	209,469	-
その他	3,022,057	2,365,852
貸倒引当金	2,004	11,458
流動資産合計	45,487,781	47,005,467
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 1,193,085	<sup>1</sup> 1,012,699
無形固定資産	719,588	785,538
投資その他の資産	2,656,009	2,663,473
貸倒引当金	9,115	8,699
固定資産合計	4,559,567	4,453,012
資産合計	50,047,348	51,458,480
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,377,337	13,897,701
短期借入金	4,747,136	6,069,679
未払法人税等	695,230	1,043,627
賞与引当金	684,413	663,307
役員賞与引当金	17,375	44,550
その他	3,975,210	3,865,334
流動負債合計	23,496,702	25,584,200
固定負債		
退職給付引当金	4,081,158	3,859,577
役員退職慰労引当金	121,100	129,928
その他	331,800	279,900
固定負債合計	4,534,058	4,269,405
負債合計	28,030,761	29,853,605

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	13,816,205	13,438,808
株主資本合計	21,957,196	21,579,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,416	5,420
繰延ヘッジ損益	93,427	64,622
為替換算調整勘定	29,619	34,127
評価・換算差額等合計	59,391	25,074
純資産合計	22,016,587	21,604,874
負債純資産合計	50,047,348	51,458,480

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
売上高	52,432,449
売上原価	44,096,057
売上総利益	8,336,391
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	2,321,714
賞与引当金繰入額	653,414
役員賞与引当金繰入額	17,375
退職給付引当金繰入額	381,824
その他	3,368,486
販売費及び一般管理費合計	6,742,814
営業利益	1,593,576
営業外収益	
受取利息	626
受取配当金	249
受取保険金	25,260
保険配当金	23,231
その他	9,577
営業外収益合計	58,945
営業外費用	
支払利息	37,810
売上債権売却損	79,638
為替差損	22,743
その他	3,513
営業外費用合計	143,706
経常利益	1,508,816
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,282
特別利益合計	4,282
特別損失	
固定資産売却損	183
固定資産除却損	11,924
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	469
ゴルフ会員権評価損	6,288
本社移転費用	117,319
特別損失合計	136,184
税金等調整前四半期純利益	1,376,913
法人税等	644,992
四半期純利益	731,920

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	27,370,200
売上原価	23,002,151
売上総利益	4,368,048
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,176,974
賞与引当金繰入額	325,799
役員賞与引当金繰入額	8,687
退職給付引当金繰入額	191,396
その他	1,728,422
販売費及び一般管理費合計	3,431,281
営業利益	936,767
営業外収益	
受取利息	613
受取配当金	249
受取保険金	25,260
保険配当金	23,231
その他	3,218
営業外収益合計	52,573
営業外費用	
支払利息	17,380
売上債権売却損	41,277
為替差損	64,317
その他	1,789
営業外費用合計	124,764
経常利益	864,576
特別利益	
貸倒引当金戻入額	71
特別利益合計	71
特別損失	
固定資産売却損	183
固定資産除却損	11,849
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	469
ゴルフ会員権評価損	6,288
本社移転費用	107,319
特別損失合計	126,109
税金等調整前四半期純利益	738,538
法人税等	361,812
四半期純利益	376,725

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月 1日  
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,376,913
減価償却費	213,631
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,568
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,503
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,175
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	221,580
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8,828
受取利息及び受取配当金	△876
支払利息	37,810
為替差損益 (△は益)	△646
有形固定資産売却損益 (△は益)	183
有形固定資産除却損	10,445
無形固定資産除却損	1,479
ゴルフ会員権評価損	6,288
売上債権の増減額 (△は増加)	4,885,998
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,498,214
仕入債務の増減額 (△は減少)	△553,213
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△42,140
その他	△467,887
小計	3,166,283
利息及び配当金の受取額	876
利息の支払額	△37,789
法人税等の支払額	△969,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,159,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△315,804
有形固定資産の売却による収入	1,075
無形固定資産の取得による支出	△81,790
その他	△103,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	△499,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,338,102
配当金の支払額	△349,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,687,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,992
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,843
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,624
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,420,885

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありましたパネトロン(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.の重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 3社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 棚卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における存外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 受託開発取引に関する原価計算制度の導入 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。 この変更により、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間の売上総利益が197,476千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) ヘッジの有効性評価の方法 従来省略しておりましたヘッジの有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係を見直した結果、第1四半期連結会計期間よりキャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行なっております。</p>



【簡便な会計処理】

第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,184,427千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,086,395千円
2. _____	2. 偶発債務 リース債務に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. 5,269千円
3. _____	3. 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の金額は775,887千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成20年9月30日	平成20年12月3日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,992,179	5,378,021	27,370,200	—	27,370,200
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	21,992,179	5,378,021	27,370,200	—	27,370,200
営業費用	20,763,054	4,826,650	25,589,704	843,728	26,433,433
営業利益	1,229,125	551,370	1,780,495	(843,728)	936,767

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,312,165	10,120,283	52,432,449	—	52,432,449
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	42,312,165	10,120,283	52,432,449	—	52,432,449
営業費用	40,040,813	9,187,356	49,228,169	1,610,702	50,838,872
営業利益	2,271,352	932,927	3,204,279	(1,610,702)	1,593,576

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、ボード製品、一般電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 棚卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更による各セグメントの当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

4 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

この変更による各セグメントの当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

5 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。

この変更による各セグメントの当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

6 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用であります。

- 7 当社グループは、半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品等の専門商社であり、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の区分によるセグメントに変更しております。

この変更は、「コンピュータシステム関連事業」の重要性が増加したことから、事業内容をより明確にし、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであります。

なお、前連結会計年度においては、単一のセグメント区分としていたことから、当第2四半期連結累計期間への事業区分変更による影響の記載については省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

#### 【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	3,611,881	23,796	3,635,677
II 連結売上高(千円)	—	—	27,370,200
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.2	0.1	13.3

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	5,956,741	33,493	5,990,234
II 連結売上高(千円)	—	—	52,432,449
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.3	0.1	11.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・台湾、香港、中国、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 海外売上高が、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間において連結売上高の10%を超えたため、当第2四半期連結会計期間より海外売上高を記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
207,703円66銭	203,819円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,016,587	21,604,874
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	22,016,587	21,604,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(株)	106,000	106,000

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 6,904円91銭	1株当たり四半期純利益 3,554円01銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	731,920	376,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	731,920	376,725
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成20年10月28日開催の取締役会において中間配当実施について次のとおり決議しました。

イ 配当金の総額	349,800千円
ロ 1株当たりの金額	3,300円00銭
ハ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月3日

(注)平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

東京エレクトロン デバイス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「セグメント情報」の事業の種類別セグメント情報(注)7に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成20年11月11日
<b>【会社名】</b>	東京エレクトロン デバイス株式会社
<b>【英訳名】</b>	TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 砂 川 俊 昭
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	
<b>【本店の所在の場所】</b>	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役砂川俊昭は、当社の第24期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。